



人間国宝ってどうやって決めるの

文部大臣が指定する

1950年に、文化財保護法という法律ができ、歴史的に意義のある文化財が、保護されるようになりました。文化財は、有形文化財と無形文化財に分けられます。有形文化財とは、建物物、絵画、彫刻、工芸品などをさし、無形文化財とは、演劇、音楽、工芸の技術など、特定の人や集団が伝え続けている無形の「技」をさします。つまり、有形文化財は「もの」をさし、無形文化財は「技」をさしているのです。

この無形文化財の中から特に重要なものを、文部大臣が重要無形文化財として指定します。無形の「技」をものや形に表せる人、または、その技に特にくわしい人を、文部大臣が保持者として認めています。この保持者のことを、「人間国宝」とよんでいます。

国宝などの文化財を守る文化庁

文化や歴史のうえで、特に価値があるものとして、国で保護し、管理している建物や美術工芸品などを国宝といいます。奈良の法隆寺は、世界でいちばん古い木造の建築物として知られていて、国宝に指定されています。国宝に指定されているものは、書、工芸品、建築、絵画、彫刻、考古などで、全部で1000件をこえています。

これらの文化財についての仕事をしているのは文化庁で、国宝や重要文化財を守る役目をはたしています。（監修・青木 国夫）

